

(第3号議案)

## 令和8年度 事業計画書(案)

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

### I 基本方針

我が国における消費者物価は、エネルギー価格の高騰や円安の影響などで上昇傾向が続  
き、長期にわたるデフレからは脱却の局面にある中、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、  
個人消費は力強さを欠いているのが現状である。

このような中、地域の総合経済団体である商工会の役割は非常に大きく、伴走型個社支援  
を基本とした本来の商工会事業としての役割を再認識し、きめ細かな対応ができる体制の充  
実を図る努力がより一層求められてくる。

このように渥美商工会としても、その立場を今まで以上にわきまえ、地元中小企業者が活  
力を取り戻し、地域経済社会の新たな発展に向け、事業者が潜在的に抱える課題を解決し会  
員の満足度を向上していくことを柱として、地域にとって真に頼りとなる商工会を目指し、  
広い視野を持って次のとおり事業計画を策定する。

### 令和8年度重点事業

#### 1 経営発達支援計画の実施

- ①企業の事業計画策定支援及び計画実現に向けた伴走型支援
- ②商談会や展示会等による販路拡大
- ③地域内景気動向を含む景況調査(アンケート)の実施
- ④経営発達支援計画の更新に伴う継続的新計画の策定

#### 2 巡回・窓口指導の推進・強化並びに会員増強

巡回訪問及び窓口指導の強化及び専門家を活用した、きめ細やかな経営支援サービ  
スを提供し会員満足度の向上を図り、強いては会員増強、組織率の向上を図る。

#### 3 組織並びに財政基盤の強化

各支部活動並びに各部会活動の充実強化を図る。

会員への経営支援強化・地域貢献活動の強化のため、自己財源比率の向上を図る。

#### 4 税務対策事業の実施

記帳機械化事業の推進並びに税務・経理に関する相談指導の強化。

### II 事業計画

重点事業を踏まえ、事項別事業計画は下記のとおりである。

## 1 地域総合振興事業

### 1 総合振興事業

- (1) 支部活動の育成
- (2) 先進地視察研修の実施
- (3) 商工会共同事業の実施
- (4) 会員加入促進
- (5) 地域活性化による観光まちづくりの検討
- (6) 理事研修・職員研修の充実
- (7) 渥美半島の食を活かす事業を含む地域イベントの推進
- (8) 外国人技能実習生受入事業の推進
- (9) その他総合的な振興事業

### 2 商業振興事業

- (1) 商業部会組織の充実強化
- (2) 経営発達支援計画の実施
- (3) インターネットビジネスの調査研究
- (4) 各種講習会、研修会の実施
- (5) 農商工連携事業の推進
- (6) 花の苗・土・プランタープレゼント
- (7) その他商業振興事業

### 3 工業振興事業

- (1) 工業部会組織の充実強化
- (2) 労災業務の指導育成
- (3) 各種講習会、研修会の開催
- (4) 地震等災害における各種提案事業
- (5) 農商工連携事業の推進
- (6) その他工業振興事業

### 4 観光振興事業

- (1) 観光部会組織の充実強化
- (2) 特産品開発及びブランド化
- (3) 経営発達支援計画の実施
- (4) 温泉まちづくりの調査研究
- (5) 観光PRの充実
- (6) 関係団体に協力出席
- (7) その他観光振興に必要な事業

### 5 金融対策事業

- (1) 金融利子補給補助金制度の実施
- (2) 金融打合会の開催
- (3) 一日金融公庫を含む制度融資の斡旋と利用指導
- (4) 金融機関との連絡協調
- (5) その他金融対策に必要な事業

### 6 税務対策事業

- (1) 税務懇談会の開催
- (2) 税務関係団体との連絡協調
- (3) 記帳並びに決算申告指導
- (4) その他税務振興に必要な事業

#### 7 経営対策事業

- (1) 記帳機械化制度の普及
- (2) 簡易店舗診断の実施
- (3) その他経営安定事業

#### 8 労務対策事業

- (1) 労働保険事務組合の加入促進
- (2) 外国人技能実習生受入事業の実施
- (3) その他労務対策に必要な事業

#### 9 青年・女性対策事業

- (1) 若手後継者等育成事業の実施
- (2) グループ活動事業の開催
- (3) 青年部・女性部交流会の開催
- (4) 親睦スポーツ大会の実施
- (5) その他、青年部、女性部に必要な事業を実施

#### 10 広報事業

- (1) 商工会報の発行（年3回）
- (2) SNSを利用した周知（適宜）

#### 11 電算事業

- (1) コンピューターの保守管理
- (2) 商工業者に必要な情報の提供
- (3) インターネット事業
  - ・インターネット利用環境の整備
  - ・商工会ホームページの更新
  - ・地域商工業者のホームページ作成支援
  - ・SNS等地域内外への情報発信及び収集

## 2 経営改善普及事業

小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱にもとづき、地区内小規模事業者の経営の合理化、近代化又は技術の改善発達のための事業の充実を図り、巡回指導を中心に会員サービス並びに経営指導の充実を図る。

### (1) 商工業に関する相談指導

- ① 経営支援サービスの提供  
巡回指導を強化し、会員増強、経営革新事業の輩出、経営力向上サービス等会員満足度向上運動の推進を図る。
- ② 金融に関する相談指導  
小規模事業者経営改善資金、日本政策金融公庫が扱う国の資金、商工業振興資金等制度資金の相談及び融資の斡旋。
- ③ 税務及び経理に関する相談指導

地区内小規模事業者に対し、税知識の高揚と、記帳意識の充実を図るため継続した記帳個別指導他、税務、経理に関する個別指導会を開催し、併せて記帳機械化の推進を図るとともに、委嘱税理士1名、記帳指導職員等4名により記帳、税務の指導体制の充実を図る。

④ 経営の合理化に関する相談指導

地区内小規模事業者を対象に、経営に関する個別相談指導、並びに店舗診断、工場診断、企業ドック診断を実施し、経営の合理化、近代化を図る。

⑤ 労務及び社会保障に関する相談指導

労働保険の加入促進並びに社会保険の普及指導を行い、雇用の安定と経営の安定を図り、あわせて労働保険事務組合の充実を図る。

⑥ 経営及び技術に関する情報及び資料の収集並びに提供

(2) 小規模事業施策普及事業

経営、経理、税務、金融、労務に関するパンフレットを作成するとともに、渥美商工会ホームページに掲載し小規模事業者に対する情報の提供と啓蒙を図る。

(3) 前各号の事項に関する講習会、講演会、研修会の開催

(4) 若手後継者等育成事業

地域の小規模事業者の持続的発展のため、地域でのつながりを深めるとともに、自ら勉強する姿勢を身につけ、新事業展開や後継者の育成、事業承継の促進を図る。

(5) 伴走型小規模事業者支援推進事業

国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な支援を実施。

(6) 事業環境変化対応型支援事業

エネルギー価格・物価の高騰、賃上げ、最低賃金引き上げ、インボイス制度への対応等といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応等を行うことで、中小・小規模事業者に対して必要な支援を届けるとともに、伴走支援による課題解決を通じた雇用の維持と事業の継続が可能な環境の整備を図る。

(7) 経営・技術強化支援事業（賃上げ環境整備事業）

事業者の生産性向上・省力化投資や価格転嫁等による賃上げ環境整備を推進するため、セミナー・講習会の開催や専門家派遣等による伴走支援を実施する。